

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第46期) 至 2020年3月31日

株式会社九州リースサービス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【貸貸資産】	25
2 【自社用資産】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第46期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社九州リースサービス
【英訳名】	KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯山 誠二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 中野 茂
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 中野 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 株式会社九州リースサービス東京支店 (東京都中央区日本橋3丁目12番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	19,395	21,057	23,270	24,458	25,189
経常利益 (百万円)	2,824	2,985	3,461	3,530	3,539
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,725	2,302	3,000	2,275	2,376
包括利益 (百万円)	2,440	2,105	4,055	899	2,148
純資産額 (百万円)	21,716	23,465	27,280	27,900	29,741
総資産額 (百万円)	127,947	130,806	136,036	140,912	144,444
1株当たり純資産額 (円)	965.26	1,042.48	1,208.86	1,229.58	1,305.42
1株当たり 当期純利益 (円)	76.81	102.45	133.31	100.95	105.03
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.9	17.9	20.0	19.7	20.5
自己資本利益率 (%)	8.3	10.2	11.8	8.3	8.3
株価収益率 (倍)	5.6	8.0	6.1	7.0	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△345	△615	△1,898	△1,504	△695
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40	△85	△947	431	440
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	308	△35	△217	1,237	1,217
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,010	7,330	4,224	4,392	5,327
従業員数 (人)	141	145	146	151	152

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	17,992	20,658	22,742	23,268	23,595
経常利益	(百万円)	2,627	2,950	3,313	3,223	3,317
当期純利益	(百万円)	1,829	2,274	2,865	2,028	2,271
資本金	(百万円)	2,933	2,933	2,933	2,933	2,933
発行済株式総数	(株)	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374	25,952,374
純資産額	(百万円)	22,229	23,955	27,601	27,894	29,617
総資産額	(百万円)	128,359	131,132	134,248	134,820	138,735
1株当たり純資産額	(円)	989.29	1,065.23	1,225.62	1,235.35	1,306.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (-)	12.00 (5.00)	14.00 (5.00)	14.00 (7.00)	15.00 (7.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	81.46	101.18	127.35	90.00	100.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	17.3	18.2	20.5	20.7	21.3
自己資本利益率	(%)	8.6	9.8	11.1	7.3	7.9
株価収益率	(倍)	5.3	8.1	6.4	7.8	4.4
配当性向	(%)	12.2	11.8	11.0	15.6	14.9
従業員数	(人)	129	133	135	133	134
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	108.3 (89.2)	205.8 (102.3)	207.5 (118.5)	183.3 (112.5)	123.5 (101.8)
最高株価	(円)	508	945	1,210	824	708
最低株価	(円)	362	388	722	569	401

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4 第43期の1株当たり配当額12円00銭には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当2円00銭を含んでおりません。

5 第44期の1株当たり配当額14円00銭には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当2円00銭を含んでおりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高株価及び最低株価は、2016年11月24日までは福岡証券取引所、2016年11月25日から2017年12月7日までは東京証券取引所市場第二部、2017年12月8日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1974年11月	商号をユニオンリース株式会社として、(株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)と(株)日本リース(2010年4月清算)との業務提携により資本金30百万円で設立。本社を福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 同行本店内に設置し、同行の関連地場リース会社として発足。下記内容を事業の主たる目的として営業を開始。 (1) 電気機器、事務用機器、工作機械、建設機械、輸送用機器等各種動産及び無体財産権、建物付属設備のリース (2) 上記物件の割賦販売、売買及び賃貸借
1979年5月	債権買取取引及び関連する融資業務の取扱を開始。
1979年8月	本社を福岡市博多区博多駅前2丁目5番19号に移転。
1980年10月	同名のリース会社が他に存在するため、商号をユニオンリース株式会社から、株式会社九州リースサービスに変更。
1980年12月	北九州営業所(現 北九州支店)を開設。その後、久留米、熊本、鹿児島、大分に支店を開設。(株)ユニオン商事を設立。当社の業務補完の目的で、損害保険代理業、車両の整備・保守業務を開始。(1999年6月 全株式を売却)
1982年12月	営業貸付取引を本格的に開始。
1983年3月	本社を福岡市博多区博多駅前4丁目1番1号に移転。
1983年7月	債務保証業務の取扱を開始。
1984年8月	不動産業務を開始。
1987年1月	香港現地法人「KYUSHU LEASING SERVICE (H. K.) CO., LIMITED」を設立。 (「K. L. HONG KONG LIMITED」に改称。1999年11月清算)
1988年11月	福岡証券取引所に上場。
1989年4月	米国現地法人「K. L. AMERICA INC.」を設立。(2005年8月清算)
1993年7月	本社を福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号に移転。
1999年8月	(株)ケイ・エル・アイを設立。(現 連結子会社)
2002年6月	自動車リース資産を譲渡し、自動車リースの紹介業務を本格的に開始。
2002年7月	生命保険の募集業務を開始。
2004年6月	執行役員制度を導入。
2005年10月	(株)ケイ・エル熊本を設立。(2011年10月吸収合併)
2005年11月	(株)KL合人社を設立。(現 連結子会社)
2006年4月	(株)ケイ・エル・アイから損害保険代理業務を移管。
2006年7月	(株)ケイ・エル宮崎を設立。(2012年10月吸収合併)
2007年7月	(株)ケイ・エル大分を設立。(2013年10月吸収合併)
2008年12月	鹿児島支店を閉鎖。
2009年9月	(株)ユーティライズの全株式を取得。(2015年11月全株式を売却)
2014年12月	長崎支店を開設。
2016年7月	T u b e(株)の株式を取得。(現 持分法適用関連会社)
2016年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2017年4月	キューディーアセット(株)の株式を取得。(現 連結子会社)
2017年5月	東京支店を開設。
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年1月	(株)ケイエス信用保証を設立。(現 連結子会社)

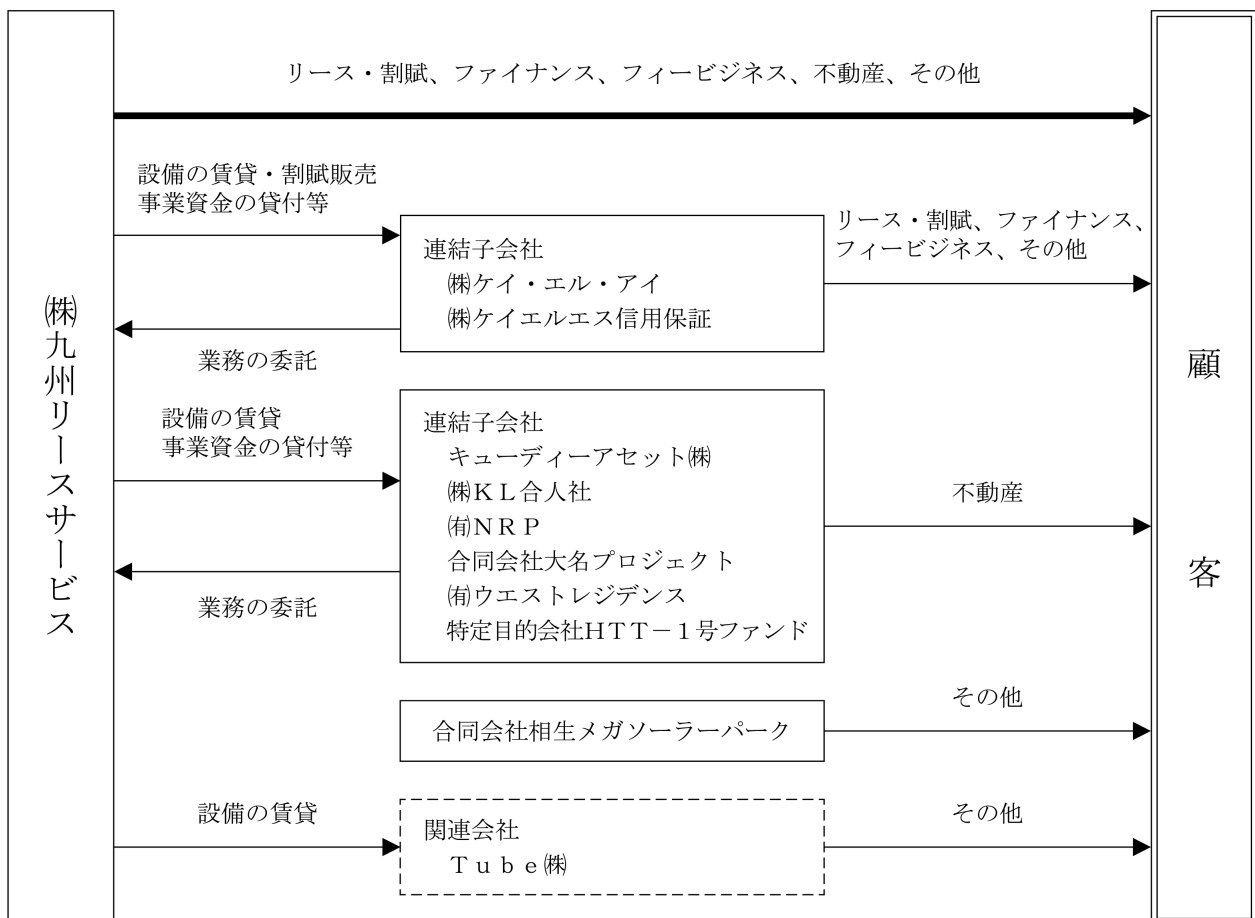
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社及び関連会社1社により構成され、機械設備等のリース及び割賦販売（リース・割賦）、金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等（ファイナンス）、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資（不動産）、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等（フィービジネス）、売電事業及び物品販売等（その他）の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称				
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	その他
(株)九州リースサービス(当社)	◎	◎	◎	◎	◎
連結子会社(9社)					
(株)ケイ・エル・アイ	◎			◎	◎
(株)ケイエルエス信用保証		◎			
キューディーアセット(株)			◎		
(株)KL合人社			◎		
合同会社相生メガソーラーパーク					◎
(有)NRP他3社			◎		
関連会社(1社)					
T u b e(株)					◎

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ケイ・エル・アイ	福岡市博多区	80	リース・割賦、フィー ビジネス、その他	90.0	当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任……4名
㈱ケイエルエス信用保証	福岡市博多区	60	ファイナンス	95.0 (5.0)	当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任……3名
キューディーアセット㈱	福岡市博多区	55	不動産	80.0	当社より土地の賃貸及び事 業資金の貸付を行ってあり ます。 役員の兼任……3名
㈱KL合人社	福岡市博多区	10	不動産	51.0	役員の兼任……3名
合同会社相生メガソーラー パーク	東京都千代田区	0	その他	—	当社より匿名組合出資を行 っております。
(有)NRP	福岡市博多区	3	不動産	—	当社より事業資金の貸付を 行っております。
合同会社大名プロジェクト	福岡市博多区	0	不動産	—	当社より事業資金の貸付及 び土地の賃借を行ってあり ます。
(有)ウエストレジデンス	福岡市博多区	3	不動産	—	当社より事業資金の貸付及 び土地の賃借を行ってあり ます。
特定目的会社HTT-1号 ファンド	東京都千代田区	220	不動産	—	当社より事業資金の貸付を 行っております。
(持分法適用関連会社) T u b e ㈱	東京都港区	50	その他	15.0	当社より設備の賃貸を行っ ております。

(注) 1 上記子会社は特定子会社に該当しません。

2 各連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、
主要な損益情報等の記載は省略しております。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦	131
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
その他	
全社(共通)	21
合計	152

- (注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
- 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
134	40.3	13.1	6,132,569

セグメントの名称	従業員数(人)
リース・割賦	113
ファイナンス	
不動産	
フィービジネス	
その他	
全社(共通)	21
合計	134

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念・方針を以下のように定め、その実現に努めております。

<共存共栄>

企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供していくことにより、お客さまと共に発展・成長することを目指します。

<地域貢献>

地域に根差した総合金融サービス企業として、地域経済の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、地域に根ざし、創業以来46年の営業で培った顧客基盤を最大の強みとする総合リース会社を核とする当社グループの特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高いソリューション営業を展開しております。

当社グループでは、2018年4月より、「企業力強化」と「事業領域の拡大」を基本方針とする中期経営計画『Evolution for Next ～ お客さまと共に、目指す未来へ』をスタートさせ、成長性・安定性を有する一層強固な企業基盤を構築すべく、各施策を着実に実行に移してまいります。具体的には、3つの事業戦略として「情報基盤の拡大・深耕」「充実した総合金融サービスの提供」「新規事業による基盤拡大」、3つの機能戦略として「業務の効率化」「人材の採用と育成」「リスク管理とCSR」に注力し、成長性・安定性を有する企業基盤構築に努めてまいります。

本年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大による個人消費や企業活動の停滞が続き、景気が急速に悪化しており、国内外において極めて厳しい状況に直面しております。足許の新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向にありますが、現時点において本感染症収束の時期を合理的に予想することは困難であり先行き不透明な状況が続くと思われれます。

当社グループとしては、今後の動向を注視しながら、適切なリスクコントロールとリスク耐久力向上に努め、現中期経営計画の最終年度となる2021年3月期において、総仕上げとして「成長性・安定性を有する一層強固な企業基盤の構築」を目指し、基本方針である「企業力強化」「事業領域の拡大」に取り組んでまいります。

財務面においては、株主資本の拡充に努めると共に、中長期的にはアセット構造、環境変化に対応した調達により、財務体質の充実を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症収束後の社会経済構造や行動様式が大きく変化していく可能性も見据え、業績回復やビジネスモデル変革に取り組まれるお取引を確実にサポートしてまいります。

<企業力強化>

- ・顧客支援、地域復興に繋がるソリューション営業の実践
- ・外部環境変化に対応するリスクマネジメント強化
- ・戦略的パートナーとのアライアンス促進、情報チャネル拡充
- ・再生エネルギーやシェアリングエコノミー事業によるSDGs推進
- ・コーポレートガバナンスの継続的向上への取り組みとコンプライアンスの徹底

<事業領域の拡大>

- ・農畜産業、ヘルスケア、ICT等の成長分野への取組促進
- ・地域特性を踏まえた、北部九州域外への展開
- ・新型コロナウイルス感染症収束後の社会経済構造変化対応サポート
- ・M&A、ファンド活用による事業領域拡大

(3) 目標とする経営指標

2018年4月からの中長期経営計画『Evolution for Next』の最終年度である2021年3月期の目標とする経営指標を売上高、営業利益、営業資産、純資産としております。

新型コロナウイルス感染拡大による個人消費や企業活動の停滞が続き、国内外の景気が急速に悪化しており、業績に与える影響に未確定要素が多いことから、提出日（2020年6月29日）時点において2021年3月期の連結業績予想を公表しておりません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引は、顧客が設備投資をする際の資金調達手段の一つという役割を担っています。

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるものの、ほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

当社グループの契約実行高とリース設備投資額の推移は必ずしも一致していませんが、今後、国内外の景気の低迷が長期化するなどの要因によりリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

国内外の景気動向を注視するとともに、より一層、お取引先の業況や金融市場・不動産市況の動向の把握に努め、「信用リスク」や「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」などへの対応を通じて、景気変動によるリスクの軽減に取り組みます。

(2) 信用リスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引及び営業貸付取引につきましては、顧客に対する中長期与信となりますので、その信用リスクの軽減及び管理が経営上重要な事項となります。

当社グループでは、次の対応策を実践することにより、信用リスクの軽減及び管理に取り組んでおりますが、お取引先の経営破綻等により、リース契約が解除となった場合、リース資産処分損等が発生することがあり、また、営業貸付金につきましても、お取引先の業況悪化や担保物件の時価下落などにより貸倒引当金の積み増しを余儀なくされることがあるため、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

リース・割賦販売取引の当初の取引時においては、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

同様に営業貸付及び信用保証取引におきましても、資金使途、資金繰り、担保物件の時価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましては、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

(3) 市場金利変動リスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

リース・割賦販売取引は、顧客が導入を希望する機械・設備を当社グループが代わって購入し、契約期間を通じて顧客に賃貸又は割賦販売し、その対価として毎月一定のリース料又は割賦金を受け取る取引であります。このリース料又は割賦金は固定金額であり、契約後に市場金利の変動が直ちに賃貸料等へ反映される契約内容ではありません。また、賃貸不動産につきましてもマンション・オフィスビル等であり、今後の市場金利の変動が直ちに賃貸料へ反映される契約内容ではありません。

一方、営業資産取得にかかる資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については、市場金利変動の影響を受けます。

今後、市場金利が上昇した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

当社グループでは、市場金利の動向を常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）手法を用いることで資産と借入の金利形態や期間のモニタリングを行い、市場金利変動リスクを管理しております。

(4) 販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、将来の売却益獲得を目的として販売用不動産7,470百万円を保有しております。また、長期安定収入の確保を目的に賃貸不動産26,944百万円を保有しております。

販売用不動産につきましては、国内景気の低迷などの要因により、売却時における不動産相場水準が低下した場合には売却損が発生し、また、今後、不動産時価が下落した場合には評価損が発生する恐れがあります。

同様に、賃貸不動産につきましても、今後の不動産時価の動向や稼働率の変化により減損損失が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況や稼働率を適宜に把握し、販売用不動産の売却損や賃貸不動産の減損損失の発生を回避すべく、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでまいります。

(5) 諸制度の変更リスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。将来、現行の制度や基準が変更された場合には、新たなコストが発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

現行の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることによって、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおります。

(6) 法的規制に関するリスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、事業を行うに際して会社法、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法、独占禁止法、個人情報保護法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないように、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、役職員が法令等に違反した場合には、罰則、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

当社グループが事業を行うにあたって必要な「貸金業者登録」や「宅地建物取引業者免許」などの許認可については、更新手続きを怠らないよう、その有効期限を厳正に管理しております。

また、毎年、コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会で把握してコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、年1回の外部講師によるコンプライアンス研修や定期的な勉強会の開催、毎月発信するコンプライアンス通信による情報提供などを通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

法令等	免許等	有効期限	取消条項
貸金業法	貸金業者登録 福岡財務支局長(13)第00032号	2020年6月27日から 2023年6月27日まで	貸金業法 第24条の六の四 第24条の六の五
宅地建物取引業法	宅地建物取引業者免許 福岡県知事(9)第8444号	2016年4月20日から 2021年4月19日まで	宅地建物取引業法 第66条

(7) 為替変動リスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、海外の航空会社向けの航空機リース取引などで外貨建の案件を一部取り扱っております。世界経済の低迷などを要因として、急激に為替相場が変動した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 対応策

為替相場の変動による影響を最小限に留めるため、先物予約の活用などにより、為替変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(8) 感染症によるリスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

感染症によるリスクは、本年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という形で顕在化しています。新型コロナウイルス感染症により、世界中の多くの方々の尊い命が失われるとともに、人や物の移動が寸断され、国内外の経済が急速に悪化し、極めて厳しい状況に直面しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後の社会経済構造や行動様式を大きく変化させることが予想されます。社会経済構造や行動様式の変化は、業績回復やビジネスモデルの変革に取り組みられるお取引先へのリースや営業貸付、信用保証取引などを通じたサポートにより、当社グループの業容拡大の一因となる一方、今後の景気低迷によりリース設備投資額が大幅に減少した場合や、お取引先の業績悪化に伴う貸倒引当金の積み増し又は固定資産の回収可能価額の下落による減損処理を余儀なくされた場合などには、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に限らず、新型インフルエンザなどの感染症の大流行によって、当社グループの従業員の感染者が増加し、当社グループの業務継続に支障をきたした場合にも、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

感染症によるリスクは、「景気変動によるリスク」や「信用リスク」「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」など多岐にわたってリスクが顕在化することが予想されます。感染症によるリスクへの対応は、顕在化が予想されるそれぞれのリスクに応じた対応策を実践することによって、経営成績等に与える影響を抑制してまいります。

また、当社グループでは、感染拡大を防止するため、毎朝の体温測定やマスクの着用、手指消毒を徹底するとともに、テレワーク等の環境整備に取り組んでおります。

(9) その他のリスクについて

① 顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

災害や事故などの緊急時や社会インフラの毀損など不測の事態が発生した場合のリスク、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、使用しているコンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステムリスクなどの発生により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

② 対応策

当社グループでは、「危機管理マニュアル」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」など顕在化が想定されるそれぞれのリスクについて、管理規程やマニュアルを策定し、リスクの軽減及び管理に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中の通商問題により輸出が弱含みとなり、また、日韓問題によるインバウンド需要の縮小や消費税増税後の消費マインド低下が懸念されるなかで、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調を辿っていましたが、本年1月下旬以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により景況感は急激に悪化し、個人消費や企業活動に大きな影響を与える状況となっております。

このような環境下、当社グループでは、2018年4月から2021年3月を対象期間とする中期経営計画『Evolution for Next ～ お客様と共に、目指す未来へ』に取り組んでおり、成長性・安定性を有する一層強固な企業基盤を構築すべく、「企業力強化」と「事業領域の拡大」を基本方針として、中期経営計画2年目となった2019年度においては、以下の事業戦略、機能戦略を掲げ着実に遂行してまいりました。

<事業戦略>

提携金融機関やサプライヤー、不動産開発事業者等の多様なアライアンス先との連携・協働に取り組み、持続的成長につながる事業領域・営業エリアの拡大に努めてまいりました。これにより当連結会計年度においては、農業・医療分野における新規顧客開拓や、九州内各地における建物リースを活用した複合型商業施設の開発などの成果に繋がりました。

<機能戦略>

エクイティやメザニンファイナンス等のリスクマネー供給を含む多様な金融サービスの提供に取り組むファンドの設立・運営に参画したほか、異業種である総合商社や証券会社との情報チャネル拡充により、成長が見込まれるIT分野特化投資会社へ出資するなど、新しい事業領域への展開や先進的なビジネスモデル構築を促進しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ730百万円増加し25,189百万円（前期比3.0%増）、営業利益は前連結会計年度に比べ5百万円増加し3,427百万円（前期比0.2%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ9百万円増加し3,539百万円（前期比0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ100百万円増加し2,376百万円（前期比4.4%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,531百万円増加し144,444百万円（前期末比2.5%増）となりました。これは主に、リース債権及びリース投資資産の増加4,017百万円、割賦債権の増加1,402百万円、販売用不動産の増加1,174百万円、賃貸資産（その他）の減少3,243百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,690百万円増加し114,702百万円（前期末比1.5%増）となりました。これは主に借入金の増加2,509百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,841百万円増加し29,741百万円（前期末比6.6%増）となりました。これは主に利益剰余金の増加2,043百万円、その他有価証券評価差額金の減少243百万円などであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

リース・割賦

売上高は前連結会計年度に比べ3,664百万円増加し19,300百万円（前期比23.4%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ303百万円増加し1,545百万円（前期比24.4%増）となりました。

ファイナンス

売上高は前連結会計年度に比べ33百万円減少し1,356百万円（前期比2.4%減）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ4百万円増加し750百万円（前期比0.6%増）となりました。

不動産

売上高は前連結会計年度に比べ3,288百万円減少し3,385百万円（前期比49.3%減）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ382百万円減少し1,482百万円（前期比20.5%減）となりました。

フィービジネス

売上高は前連結会計年度に比べ6百万円増加し432百万円（前期比1.5%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ6百万円増加し181百万円（前期比3.5%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ934百万円増加し5,327百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは695百万円の資金流出となり、前連結会計年度に比べ808百万円の支出減となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益3,379百万円、賃貸資産の売却による収入2,947百万円、減価償却費1,398百万円などによるものであり、主な減少要因は、リース債権及びリース投資資産の増加4,122百万円、賃貸資産の取得による支出1,586百万円、販売用不動産の増加1,174百万円、割賦債権の増加897百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは440百万円の資金流入となり、前連結会計年度に比べ9百万円の収入増となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入541百万円などによるものであり、主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出61百万円、投資有価証券の取得による支出24百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,217百万円の資金流入となり、前連結会計年度に比べ19百万円の収入減となりました。主な増加要因は、長期・短期借入金の純増減額（収入）2,509百万円などによるものであり、主な減少要因は、リース債務の返済による支出523百万円、社債の償還による支出436百万円、配当金の支払額331百万円などによるものであります。

(2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
計	110	100.00	29,877	100.00	3.50
合計	110	100.00	29,877	100.00	3.50

b. 資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	92,553	0.59
その他	1,472	1.23
社債・CP	634	0.68
合計	94,026	0.60
自己資本	29,957	—
資本金・出資額	2,933	—

c. 業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3.17	153	0.51
運輸・通信業	2	3.17	225	0.76
卸売・小売業、飲食店	2	3.17	56	0.19
金融・保険業	1	1.59	788	2.64
不動産業	24	38.10	15,921	53.29
サービス業	32	50.80	12,731	42.61
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	63	100.00	29,877	100.00

d. 担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	3,034	10.15
うち株式	—	—
債権	1,827	6.12
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	21,022	70.36
財団	—	—
その他	2,843	9.52
計	28,727	96.15
保証	—	—
無担保	1,150	3.85
合計	29,877	100.00

e. 期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	22	20.00	1,773	5.94
1年超 5年以下	45	40.91	12,936	43.30
5年超 10年以下	21	19.09	5,721	19.15
10年超 15年以下	17	15.45	9,307	31.15
15年超 20年以下	2	1.82	51	0.17
20年超 25年以下	1	0.91	26	0.09
25年超	2	1.82	60	0.20
合計	110	100.00	29,877	100.00
一件当たり平均期間				6.03年

(注) 期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

期間別	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	12,165	40.72
1年超 5年以下	12,329	41.27
5年超 10年以下	2,607	8.72
10年超	2,775	9.29
合計	29,877	100.00

(3) 営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
リース・割賦		
情報・事務用機器	2,649	14.4
産業・土木・建設機械	3,334	11.5
その他	11,671	13.7
ファイナンス・リース計	17,655	13.4
オペレーティング・リース	—	—
リース計	17,655	13.4
割賦販売	9,407	22.2
リース・割賦計	27,062	16.3
ファイナンス	12,906	△23.0
不動産		
オペレーティング・リース	1,593	67.2
その他	1,518	42.3
不動産計	3,111	54.0
合計	43,080	2.4

- (注) 1 ファイナンス・リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦販売については、実行時の割賦債権(物件購入金額)を表示しております。
- 2 オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行高は含んでおりません。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高(百万円)	構成比(%)	期末残高(百万円)	構成比(%)
リース・割賦				
ファイナンス・リース	44,967	36.1	48,984	38.1
オペレーティング・リース	6,811	5.5	3,582	2.8
リース計	51,778	41.6	52,566	40.9
割賦販売	14,687	11.8	16,090	12.5
リース・割賦計	66,466	53.4	68,657	53.4
ファイナンス	25,988	20.8	25,296	19.7
不動産				
オペレーティング・リース	25,769	20.7	26,944	21.0
その他	6,445	5.1	7,620	5.9
不動産計	32,214	25.8	34,564	26.9
合計	124,669	100.0	128,518	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	13,662	—	—	—	—
オペレーティング・リース	1,594	—	—	—	—
割賦販売	379	—	—	—	—
リース・割賦計	15,636	13,238	2,397	294	2,103
ファイナンス	1,390	60	1,329	88	1,241
不動産	6,674	4,258	2,415	191	2,223
フィービジネス	426	10	415	—	415
その他	331	313	17	40	△23
合計	24,458	17,882	6,575	614	5,961

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦					
ファイナンス・リース	14,293	—	—	—	—
オペレーティング・リース	4,527	—	—	—	—
割賦販売	479	—	—	—	—
リース・割賦計	19,300	16,586	2,714	275	2,438
ファイナンス	1,356	60	1,296	90	1,206
不動産	3,385	1,470	1,914	164	1,750
フィービジネス	432	18	414	—	414
その他	713	557	156	97	59
合計	25,189	18,693	6,496	627	5,869

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況

売上高

情報チャネルの拡充による安定顧客基盤の構築を図り、省力化や合理化などに対応する設備投資ニーズを積極的に取り込む営業活動が奏功し、リース・割賦事業における営業資産が増加したこと、また連結子会社における売電収入の増加などにより、売上高は前連結会計年度に比べ730百万円増加し25,189百万円(前期比3.0%増)となりました。

売上総利益、営業利益、経常利益

売上総利益は、不動産売却益の減少により、前連結会計年度に比べ91百万円減少し5,869百万円(前期比1.5%減)となりました。販売費及び一般管理費は、租税公課や人件費の減少などにより、前連結会計年度に比べ97百万円減少し2,442百万円(前期比3.8%減)となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ5百万円増加し3,427百万円(前期比0.2%増)となりました。

経常利益は、投資有価証券売却益の計上などにより、前連結会計年度に比べ9百万円増加し3,539百万円(前期比0.3%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失の減少などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ100百万円増加し2,376百万円(前期比4.4%増)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

リース・割賦

農業・医療分野における新規顧客開拓や建物リースを活用した複合型商業施設の開発に積極的に取り組んだ結果、商業用設備、産業機械及び医療機器などの新規取扱高が好調に推移しました。さらに、2019年10月に経営資源の有効活用を図るため賃貸資産(航空機)を売却したことにより、売上高は19,300百万円(前期比23.4%増)、営業利益は1,545百万円(前期比24.4%増)となりました。営業資産残高はファイナンス・リース資産及び割賦債権が増加し68,657百万円(前期末比3.3%増)となりました。

ファイナンス

利息収入の減少などにより売上高は1,356百万円(前期比2.4%減)となりましたが、連結子会社における信用保証事業の利益貢献により営業利益は750百万円(前期比0.6%増)となりました。

営業資産残高は、25,296百万円(前期末比2.7%減)となりました。

不動産

当連結会計年度は安定収益資産の取得に注力した結果、賃貸収入は増加したものの、前連結会計年度において大口の売却収入が計上されていた反動減により、売上高は3,385百万円(前期比49.3%減)、営業利益は1,482百万円(前期比20.5%減)となりました。

営業資産残高は賃貸不動産取得などにより34,564百万円(前期末比7.3%増)となりました。

フィービジネス

損害保険代理店収入及び自動車関連の手数料収入などが概ね計画どおりに推移したことにより、売上高は432百万円(前期比1.5%増)、営業利益は181百万円(前期比3.5%増)となりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営目標の達成状況を判断するための客観的指標につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画の2年度目となる2019年度は引き続き「企業力強化」及び「事業領域の拡大」に取り組み、売上高及び営業利益ともに増加となり、営業資産及び純資産も着実に増加いたしました。

指標	2018年度 (2019年3月期) (実績)	2019年度 (2020年3月期) (実績)
売上高	244億円	251億円
営業利益	34億円	34億円
営業資産	1,246億円	1,285億円
純資産	279億円	297億円

新型コロナウイルス感染拡大による個人消費や企業活動の停滞が続き、国内外の景気が急速に悪化しており、業績に与える影響に未確定要素が多いことから、提出日（2020年6月29日）時点において最終年度である2021年3月期の連結業績予想を公表しておりません。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、景気動向、市場金利動向、不動産市況など様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常に経営リスクの動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、リース・割賦物件及び不動産の購入に係る設備資金やファイナンス事業に係る貸付金が主なものであり、資金調達は金融機関からの借入及び自己資金を基本としております。

借入金残高は営業資産の増加に伴い、前連結会計年度末に比べ2,509百万円増加し94,353百万円（前期末比2.7%増）となりました。また、有利子負債全体では前連結会計年度末に比べ1,411百万円増加し99,989百万円（前期末比1.4%増）となりました。

当社グループは、引き続き資金調達の安定性確保と多様化並びに調達コストの削減に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ934百万円増加し5,327百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が、連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

（貸倒引当金の計上）

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

回収不能見込額の見積りには不確実性があり、その見積りの前提条件の変化等により貸倒引当金が増減する可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、個別物件ごとにグルーピングを行い、将来キャッシュ・フローの見積りを行っており、収益性が著しく低下した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しております。

将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りについては、一定の前提条件に基づき算定しておりますが、市場環境や事業計画の変化により見積りの前提条件に変化が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	—
リース・割賦計	—
不動産	
オペレーティング・リース資産	1,593
不動産計	1,593
合計	1,593

なお、当連結会計年度において次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	2,799
リース・割賦計	2,799
不動産	
オペレーティング・リース資産	28
不動産計	28
合計	2,828

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
リース・割賦	
オペレーティング・リース資産	3,582
リース・割賦計	3,582
不動産	
オペレーティング・リース資産	26,944
不動産計	26,944
合計	30,526

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備取得の計画は次のとおりであります。

取得

区分		投資予定金額(百万円)	資金調達方法
不動産	オペレーティング・リース資産	1,800	自己資金等

2 【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具備品	土地 (面積㎡)	
本社ビル (福岡市博多区)	リース・割賦、 ファイナンス、 不動産、フィー ビジネス、 その他	営業用設備	329	2	37	174 (191.46)	100
北九州支店 (北九州市小倉北区)			1	—	2	—	11
その他			10	—	11	—	23
クロス21UTO (熊本県宇土市)	その他	売電設備	2	111	0	—	—
社宅他 (福岡市西区)	—	その他設備	31	—	—	97 (1,355.10)	—

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		従業員数 (人)
				リース 賃借資産	その他の 社用資産 (注)	
㈱ケイ・エル・アイ	その他 (福岡県みやま市)	その他	売電設備	—	275	10
合同会社相生 メガソーラーパーク	その他 (兵庫県相生市)	その他	売電設備	3,331	—	—

(注) 売電設備275百万円は、親会社である当社から当該子会社への賃貸物件であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	25,952,374	25,952,374	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年1月15日 (注)	△2,191	25,952	—	2,933	—	819

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	20	185	31	43	15,331	15,635	—
所有株式数(単元)	—	63,417	952	114,066	5,453	65	75,532	259,485	3,874
所有株式数の割合(%)	—	24.44	0.37	43.96	2.10	0.02	29.11	100.00	—

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式10,937単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。
- 2 当社所有の自己株式2,190,304株は、「個人その他」に21,903単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福岡地所株式会社	福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号	3,883	16.34
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,600	6.73
株式会社シティアスコム	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目2番22号	1,515	6.38
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,155	4.86
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂3丁目28番5号	1,124	4.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ゼンリン口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,099	4.63
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,093	4.60
株式会社平興産	福岡県小郡市小郡1543番3号	805	3.39
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号	602	2.53
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	600	2.53
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎県宮崎市広島2丁目1番31号	600	2.53
計	—	14,077	59.24

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,190,304株があります。
- 2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ゼンリン口) | 1,099,000株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口) | 1,093,700株 |
- 3 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式1,093,700株(4.60%)については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,190,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,758,200	237,582	—
単元未満株式	普通株式 3,874	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,952,374	—	—
総株主の議決権	—	237,582	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式1,093,700株(議決権の数10,937個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 4丁目3番18号	2,190,300	—	2,190,300	8.44
計	—	2,190,300	—	2,190,300	8.44

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式1,093,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2014年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2014年9月1日より当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、2014年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2014年9月24日より一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本制度」といいます。)

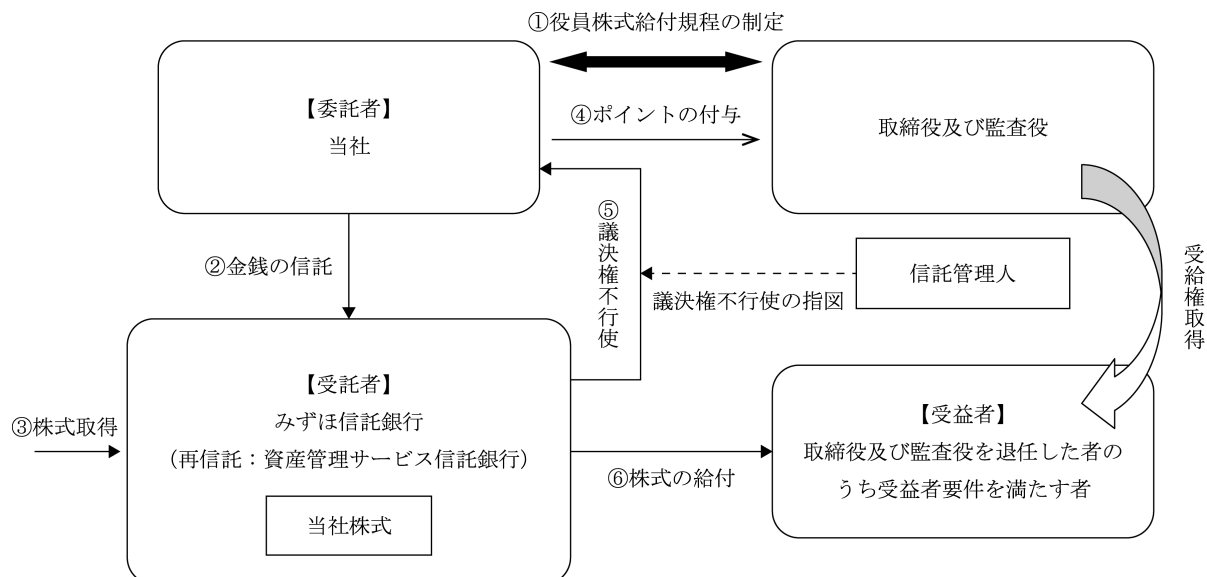
(役員株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除きます)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役及び監査役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社取締役及び監査役が当社株式の給付を受ける時期は原則として取締役及び監査役の退任時となります。当社取締役及び監査役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

BBTの導入により、取締役に対しては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されており、また、監査役に対しては当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることが期待されます。



- ①当社は、2014年6月27日開催の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。
- ②当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「BBT信託」といいます。）。
- ③BBT信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を取得しております。
- ④当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び監査役にポイントを付与します。
- ⑤BBT信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥BBT信託は、取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

※信託の概要

- i. 名称：株式給付信託（BBT）
- ii. 委託者：当社
- iii. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- iv. 受益者：取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- v. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- vi. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- vii. 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- viii. 金銭を信託する日：2014年8月29日
- ix. 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式40,000株(11,280千円)、2015年9月7日付で自己株式120,000株(51,600千円)を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

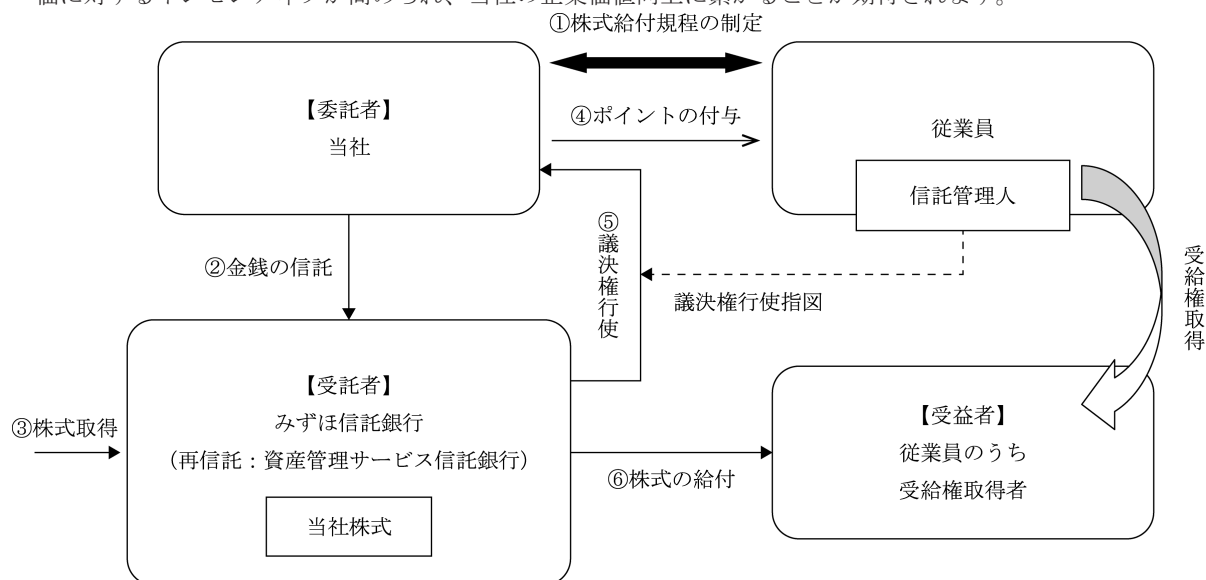
取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者。

(従業員株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社の従業員。以下同じです。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。J-ESOPの導入により、従業員の業績及び株価に対するインセンティブが高められ、当社の企業価値向上に繋がることが期待されます。



- ①当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定いたしました。
- ②当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。
- ③信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。
- ④当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。
- ⑤信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥従業員は、受益権取得後に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

※信託の概要

- i. 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- ii. 委託者：当社
- iii. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- iv. 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- v. 信託管理人：従業員の中から選定します
- vi. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- vii. 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- viii. 金銭を信託する日：2014年8月29日
- ix. 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式1,160,000株(327,120千円)を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1, 2	2, 190, 304	—	2, 190, 304	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）所有の当社株式1,093,700株は含めておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき8円00銭の普通配当とさせていただきますことといたしました。

これにより、中間配当を含めて、年間の配当金は普通株式1株につき15円00銭となります。

内部留保資金につきましては、賃貸資産等営業資産の設備投資に充当し、一層の業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会(注)1	166	7.00
2020年5月15日 取締役会(注)2	190	8.00

(注) 1 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式1,123,300株に対する配当金7百万円が含まれております。

2 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式1,093,700株に対する配当金8百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

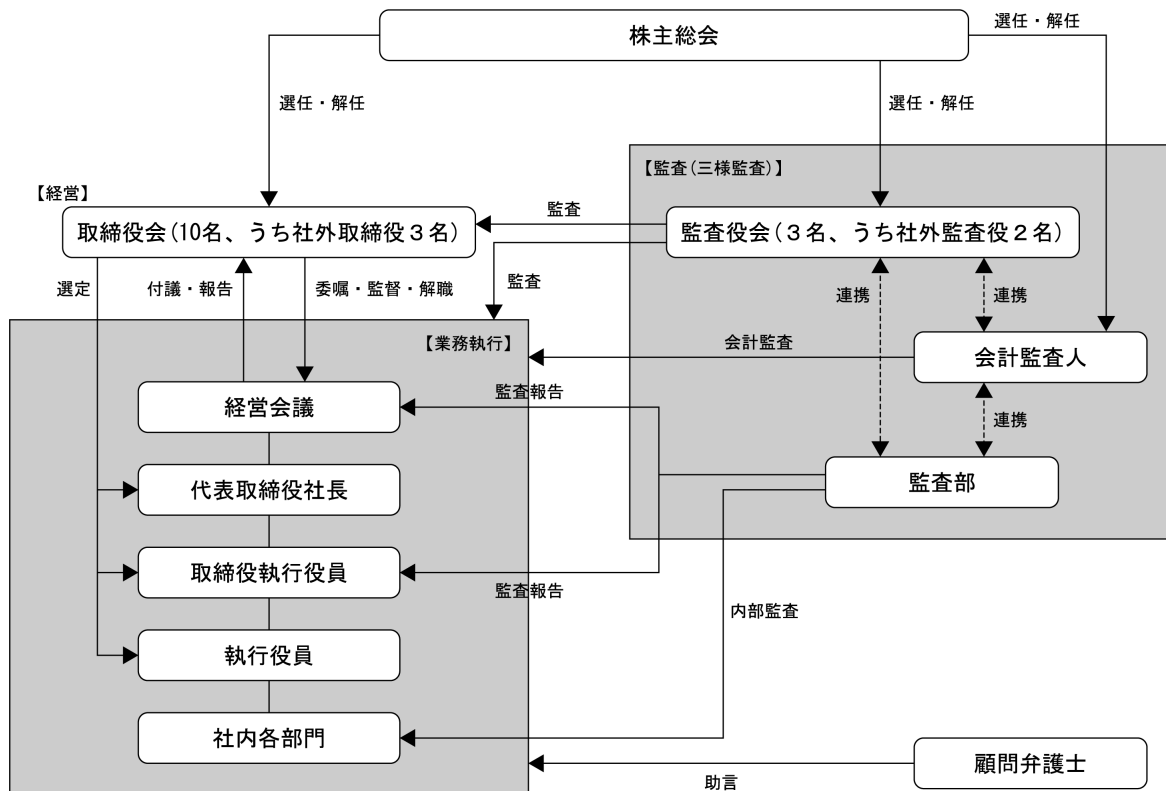
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様との共存共栄：共存共栄」および「地域に根差し、地域に貢献する：地域貢献」の経営の基本理念を遵守し、企業価値の維持向上を図るために、株主の皆様を始め、お客様、取引先および地域社会を含めたあらゆるステークホルダーの皆様信頼される経営を目指すことを目的としております。

この目的達成のために、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を全ての従業員が認識し、常に化する社会環境および経済環境に的確に対応した迅速な経営判断と健全性の向上を経営上の重要な課題と考え、経営管理体制の整備ならびに強化を図ることを基本的な方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の概要

・取締役会

当社の取締役会は、業務執行の基本方針及び重要事項に関する意思決定機関であり、会社の内部統制の整備状況の監督も行っており、社外取締役3名を含む10名の取締役によって構成され、月1回及びその他必要に際し開催しております。取締役会は法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議し、業務執行の状況を監督しております。

また、当社では業務執行責任を明確化し、取締役会における意思決定の迅速化及び業務執行の監督強化と機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務の執行と会社の内部統制の整備状況についての監査をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めており、原則として月1回その他必要に際し監査役会を開催しております。

また、監査役は会計監査人が行う会計監査への立ち合いや監査結果報告への出席、監査部が行う内部監査報告を受けるなど、会社組織全般にわたる監査機能の充実に取り組んでおります。さらに会計監査人、監査部との協議会を定期的の実施し、連携を強化、情報交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

・経営会議

経営会議は取締役会の下部組織として設置され、常勤取締役により構成されております。原則毎週1回開催しており、リース取引等の与信案件審議や取締役会より委嘱された事項につき審議を行っております。

上記の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	礪山 誠二	◎		◎
取締役専務執行役員	中野 茂	○		○
取締役専務執行役員	檜垣 亮介	○		○
取締役常務執行役員	黒瀬 健男	○		○
取締役常務執行役員	石原 隆	○		○
取締役上席執行役員	野中 康平	○		○
取締役上席執行役員	板橋 正幸	○		○
取締役	柴田 暢雄	○		
取締役	眞鍋 博俊	○		
取締役	矢崎 精二	○		
常勤監査役	阿部 浩一	○	◎	△
監査役	山本 智子	○	○	
監査役	古池 善司	○	○	

(注) ◎議長、○構成員、△オブザーバー

b. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制を整備し、役職員の啓蒙を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は「共存共栄」「地域貢献」及び「法令やルールの厳格な遵守」等を経営理念とし、全役職員が業務を行うにあたっての基本方針としております。その適正な業務運営のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、これを有効かつ適切に運用しております。

b. リスク管理体制の状況

当社では監査部が法令遵守、不正・誤謬の防止、経営効率化の状況について検証を行い、改善事項について経営の総合的立場から是正・指導を行っており、経営全般における諸リスクの未然防止、極小化、コンプライアンスの推進等のリスク管理業務も統括しております。

企業倫理・コンプライアンス、個人情報保護等に対する社会の関心が高まる中で、当社は役職員が自己規律に基づき社会に貢献していくという責任を果たせるよう倫理関係諸規程を制定・改訂し、社内研修や啓蒙活動を通じて役職員にその意義を理解させ、実効性の向上に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務適正確保のため、担当役員及び担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導・管理を行うとともに、業務及び取締役等の職務の執行状況を定期的に報告させ、加えて監査部による内部監査を実施しております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	礪山 誠二	1951年6月22日生	1975年4月 (株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 2004年6月 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 2007年5月 (株)プレナス監査役 2007年6月 (株)西日本シティ銀行常務取締役福岡地区本部長 2009年6月 同行専務取締役福岡地区本部長 2010年6月 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 2011年6月 同行取締役専務執行役員(代表取締役)地区本部統括、福岡地区本部長 2013年6月 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 2015年5月 (株)プレナス取締役監査等委員 2015年9月 福岡商工会議所会頭 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役)監査部担当 2018年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2019年12月 日本放送協会経営委員会委員(現任)	(注)3	10,800
取締役専務執行役員 総合企画部担当兼 経理部担当兼 財務部担当	中野 茂	1956年10月30日生	1979年4月 (株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行 2008年6月 同行執行役員法人ソリューション部長 2009年5月 (株)ベスト電器取締役 2009年6月 同社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役営業第二本部長兼総合企画部担当 2018年6月 当社取締役専務執行役員営業第一本部長兼営業第二本部長兼営業推進部担当兼ビジネスマッチング推進部担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員総合企画部統括兼経理部担当兼営業企画部担当兼アライアンス営業部担当兼営業開発部担当兼財務部担当 2020年6月 当社取締役専務執行役員総合企画部担当兼経理部担当兼財務部担当(現任)	(注)3	14,200
取締役専務執行役員 人事総務部担当兼 事務部担当兼 IT企画部担当兼 審査部担当兼 監査部担当兼 法務管理部担当	檜垣 亮介	1961年1月1日生	1984年4月 当社入社 2005年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部副本部長兼フィビジネス事業部担当兼経営戦略部担当 2013年6月 当社取締役業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部担当 2015年6月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長兼経営管理部担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員人事総務部担当兼事務部担当兼IT企画部担当兼審査部担当兼監査部担当兼法務管理部担当(現任)	(注)3	18,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 アライアンス営業部 担当兼 営業企画部担当兼 営業開発部担当兼 営業開発部長	石原 隆	1959年3月3日生	1982年4月	(株)西日本相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)入行	(注)3	5,000
			2003年6月	同行姪浜支店長		
			2009年5月	同行宮崎支店長兼南九州ブロック長		
			2013年6月	同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長		
			2014年5月	同行執行役員地域振興部長		
			2016年6月	同行常務執行役員地域振興部長		
			2020年4月 2020年6月	当社アライアンス営業部長 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼営業企画部担当兼営業開発部担当兼営業開発部長(現任)		
取締役常務執行役員 リース営業部担当兼 自動車営業部担当兼 保険営業部担当	黒瀬 健男	1963年10月8日生	1986年4月	当社入社	(注)3	15,100
			2008年6月	当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長		
			2011年6月	当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長兼ソリューション事業部担当		
			2012年6月	当社取締役営業本部部長兼リース事業部長兼本社営業部長兼新規事業部担当		
			2014年10月	当社取締役営業第一本部長兼リース営業部長兼関連事業部長		
			2017年4月	当社取締役審査管理本部長兼総合企画部担当		
			2018年6月 2019年4月	当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼リース営業部長 当社取締役常務執行役員リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当(現任)		
取締役上席執行役員 ファイナンス営業部 担当兼 不動産営業部担当兼 関連事業部担当兼 関連事業部長	野中 康平	1967年3月5日生	1990年4月	当社入社	(注)3	18,700
			2013年6月	当社執行役員ファイナンス営業部長		
			2016年6月	当社上席執行役員ファイナンス営業部長		
			2017年6月	当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス営業部長		
			2018年6月	当社取締役上席執行役員営業第二本部長		
			2019年4月 2020年6月	当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当兼関連事業部長(現任)		
取締役上席執行役員 人事総務部長	板橋 正幸	1962年6月28日生	1986年4月	当社入社	(注)3	16,700
			2007年4月	当社久留米支店長		
			2010年4月	当社経営戦略室長		
			2011年7月	当社経営戦略部長		
			2013年6月	当社執行役員総合企画部長		
			2015年6月	当社上席執行役員総合企画部長		
			2019年6月 2020年6月	当社取締役上席執行役員総合企画部担当兼人事総務部長 当社取締役上席執行役員人事総務部長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柴田 暢雄	1946年11月12日生	1969年4月 日米コカ・コーラボトリング(株) (現 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 入社 1995年3月 同社取締役 1999年3月 同社常務執行役員 2004年4月 同社専務執行役員 2005年1月 コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ(株) (現 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 代表取締役社長 2009年1月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 副社長 2009年3月 同社取締役 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年3月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 代表取締役副社長 2016年3月 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事(現任) 2017年4月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 代表取締役会長 2018年2月 コカ・コーラ協会副会長 2018年6月 福岡商工会議所副会頭(現任)	(注) 3	2,000
取締役	眞鍋 博俊	1950年10月11日生	1974年4月 住友商事(株)入社 1976年3月 (株)博運社入社 1978年2月 同社取締役 1984年2月 同社常務取締役 1992年2月 同社専務取締役 1996年2月 同社代表取締役社長 2014年2月 同社代表取締役会長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 公益社団法人福岡県トラック協会会長(現任) 公益社団法人全日本トラック協会副会長(現任)	(注) 3	5,300
取締役	矢崎 精二	1951年1月25日生	1974年4月 ロイヤル(株) (現 ロイヤルホールディングス(株)) 入社 2002年2月 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 2005年7月 ロイヤル空港レストラン(株) (現ロイヤル空港高速フードサービス(株)) 代表取締役社長 2008年11月 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カンパニープレジデント 2010年3月 同社取締役高速道路カンパニープレジデント 2011年1月 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役社長 2011年3月 同社常務取締役 2013年3月 同社専務取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年12月 (株)フードプラス・ホールディングス代表取締役社長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿部 浩一	1960年3月30日生	1983年4月 1994年10月 2003年4月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社大分支店長 当社フィービジネス部長 ㈱ケイ・エル・アイ代表取締役社長 当社執行役員人事総務部長 当社上席執行役員人事総務部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	20,100
監査役	山本 智子	1954年1月1日生	1981年4月 1984年1月 1995年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月	弁護士登録 坂口法律事務所入所 坂口・山本法律事務所設立 山本法律事務所(現 山本&パートナーズ 法律事務所)開設 共同代表 当社監査役(現任) OCHIホールディングス㈱取締役(現任) TMI総合法律事務所弁護士(現任)	(注)4	—
監査役	古池 善司	1962年10月11日生	1988年4月 1991年8月 2009年4月 2011年8月 2012年6月 2013年6月 2013年8月 2015年8月 2017年6月	㈱福岡相互銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 福岡地所㈱入社 同社地域開発事業本部部長 同社商業事業本部キャナルシティ博多担当 部長 同社社長室長兼総務部長 同社執行役員社長室長 ㈱キャナルエンターテイメントワークス代 表取締役社長 福岡地所㈱執行役員本社管理部門担当 同社常務執行役員 ㈱サン・ライフ代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1,800
計						127,800

- (注) 1 取締役柴田暢雄、眞鍋博俊及び矢崎精二の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役古池善司及び山本智子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

②社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在において社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴田暢雄氏は福岡商工会議所の副会頭であります。また、同氏は2017年12月までコカ・コーラウエスト株式会社(現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)の代表取締役会長を務めました。同社は当社の株主であり、当社は同社と車両のメンテナンス取引、不動産の賃貸の取引を行っております。

社外取締役眞鍋博俊氏は株式会社博運社の代表取締役会長であり、当社は同社とリースの取引を行っておりますが、同社と当社との人的関係、資本的关系又はリース以外の取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役矢崎精二氏は2020年6月まで株式会社フードプラス・ホールディングスの代表取締役社長を務めました。同社と当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が2018年3月まで顧問を務めたロイヤルホールディングス株式会社は当社の株主であります。

また、社外監査役古池善司氏は株式会社サン・ライフの代表取締役社長であります。当社は同社と設備投資等のリース、不動産の管理委託、不動産に係る工事の発注等の取引を行っております。また、同氏が2020年5月まで常務執行役員を務めた福岡地所株式会社は当社の主要株主であります。

社外監査役山本智子氏はTMI総合法律事務所に所属する弁護士であり、同事務所と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、各社外取締役及び社外監査役個人と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役には、経営全般に関して外部の視点からの客観的かつ公平な意見の表明及び監視の機能及び役割を、社外監査役には、社外の客観的な見地に基づく取締役の業務執行に対する監督機能及び役割を期待しており、これらの機能・役割を考慮して候補者を決定しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための選任基準を定めており、選任にあたっては社外役員の独立性判断基準について、会社法及び東京証券取引所の定める基準に加え、当社独自の判断基準に従い決定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席することにより、経理部その他社内各部署からの情報提供を通じ、経営全般の監督、監視を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役は、当社子会社社長も含めた豊富な金融業務の経験により財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役については、法律に関する高度な専門性、または企業経営に関する高い見識を有しております。

b. 監査役会の活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、月次で開催される他、必要に際して随時開催しております。当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	阿部 浩一	10回	10回
社外監査役	山本 智子	13回	13回
社外監査役	古池 善司	13回	13回

(注) 1. 常勤監査役阿部浩一の出席状況は、2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

2. 2019年6月27日開催の第45回定時株主総会の時をもって退任した前常勤監査役泉和文は、在任中に開催された監査役会3回のうち3回全てに出席しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法、報酬の同意、結果の相当性等であります。

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会での活動の他、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要により意見表明を行っております。

また、常勤監査役の活動として、経営会議等の社内の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧による情報収集の他、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。重要な子会社については非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握し、グループ全般にわたる監査活動の充実に努めております。なお、常勤監査役は、代表取締役社長とのヒアリングを毎月開催し、監査活動に基づく意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部が担当（4名）しており、内部監査規程に基づき策定した内部監査基本計画書に従い、重要な子会社を含む各部門の内部管理態勢及び業務の運営状況等を監査し、その結果を定期的に開催する監査報告会にて担当役員等に報告しております。なお、改善事項については、当該部門に通知し回答を求めています。また、監査役及び会計監査人とは定期的に協議会を開催し、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1983年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	伊藤次男
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	室井秀夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	15名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定については日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の選定基準」を制定しております。

また、有限責任監査法人トーマツより監査方針、監査計画、品質管理体制、独立性等を聴取し、監査時間、監査報酬、監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に従って評価した結果、第47期事業年度における会計監査人の再任決議を行っております。

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針であります。

g. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価については「監査役監査基準」および日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価基準」を制定しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	0
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	0

当連結会計年度における非監査業務の内容は、新収益認識基準導入に係るコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a. を除く）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、月例報酬と株式報酬「株式給付信託(BBT)」で構成され、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬は取締役会にて、監査役の報酬は監査役会にてそれぞれ決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の月例報酬は、株主と経営者との利害共有を図り、もって企業価値向上に資するものとするため、その一部を前年度連結経常利益の達成度に応じて各年度で増減させることで、職務と業績を反映させております。社外取締役及び監査役につきましては、中立性及び独立性を確保する観点から、職務に応じた固定報酬であります。

また、社外取締役及び社外監査役を除く取締役及び監査役に対する株式報酬「株式給付信託(BBT)」は、2014年6月27日開催の第40回定時株主総会決議に基づき導入いたしました。当制度は、当社の定める役員株式給付規程に従い、当社株式が信託を通じて給付されるものであり、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、当社監査役に、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることを目的としております。なお、当社の取締役及び監査役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役及び監査役の退任時であります。

当社は2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役の報酬総額を年額170百万円以内、監査役の報酬総額を年額25百万円以内と定めております。

当事業年度の各取締役の報酬については、内規に従い、2019年6月27日開催の取締役会にて決定しております。また、各監査役の報酬については、内規に従い、2019年6月27日開催の監査役会にて監査役の協議のうえ決定しております。

なお、当社は2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	役員株式給付 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	128	126	2	7
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	0	2
社外役員	16	16	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することで取引先との中長期的な関係構築、取引拡大などが可能となり当社グループの企業価値向上に資する、あるいは地域経済の発展に貢献することを目的として政策保有株式を保有しております。

当社は、取締役会において、政策保有している全ての上場株式について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性に関する検証・評価を毎期実施しております。その結果、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で縮減を図る方針であります。なお、当事業年度におきましては、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	764
非上場株式以外の株式	10	2,345

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	47
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱シノケングループ	1,966,000	1,966,000	1,966,000	1,966,000	取引関係維持・強化	有
	1,484	1,468	1,484	1,468		
ロイヤルホールディングス㈱	320,800	320,800	320,800	320,800	株式の安定化	有
	564	887	564	887		
第一交通産業㈱	140,200	140,200	140,200	140,200	取引関係維持・強化	有
	80	104	80	104		
㈱宮崎太陽銀行	68,300	68,300	68,300	68,300	財務活動円滑化	有
	62	96	62	96		
㈱プロパスト	373,100	373,100	373,100	373,100	取引関係維持・強化	無
	45	49	45	49		
㈱南日本銀行	46,600	46,600	46,600	46,600	財務活動円滑化	有
	40	61	40	61		
オリックス㈱	30,000	30,000	30,000	30,000	取引関係維持・強化	無
	39	47	39	47		
㈱豊和銀行	28,300	28,300	28,300	28,300	財務活動円滑化	有
	16	19	16	19		
㈱リテールパートナーズ	10,000	10,000	10,000	10,000	取引関係維持・強化	無
	6	11	6	11		
㈱ヤマダ電機	14,133	14,133	14,133	14,133	取引関係維持・強化	無
	6	7	6	7		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	26	1	1
非上場株式以外の株式	4	347	4	386

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	0	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	—	64	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,392	5,327
受取手形及び売掛金	※2 77	※2 87
割賦債権	※2 14,687	※2 16,090
リース債権及びリース投資資産	※2 44,967	※2 48,984
営業貸付金	※2 25,941	※2 25,296
貸貸料等未収入金	125	150
販売用不動産	※2, ※5 6,295	※2 7,470
その他	879	829
貸倒引当金	△314	△253
流動資産合計	97,052	103,983
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸不動産（純額）	※2, ※5 25,754	※2 26,944
その他（純額）	※2 6,825	※2 3,582
貸貸資産合計	※1 32,580	※1 30,526
社用資産		
リース貸借資産（純額）	3,635	3,331
その他（純額）	※1, ※2 1,185	※1, ※2 1,096
社用資産合計	4,820	4,427
有形固定資産合計	37,401	34,954
無形固定資産		
	780	671
投資その他の資産		
投資有価証券	4,812	3,877
破産更生債権等	※4 66	※4 59
繰延税金資産	52	37
その他	746	862
投資その他の資産合計	5,677	4,835
固定資産合計	43,860	40,461
資産合計	140,912	144,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,374	2,567
短期借入金	※2 33,310	※2 30,034
1年内償還予定の社債	436	434
リース債務	※2 818	※2 497
未払法人税等	558	572
賞与引当金	129	133
債務保証損失引当金	76	145
その他	4,166	3,665
流動負債合計	41,871	38,048
固定負債		
社債	※2 734	※2 300
長期借入金	※2 58,533	※2 64,319
リース債務	※2 3,727	※2 3,565
繰延税金負債	346	214
役員株式給付引当金	20	19
退職給付に係る負債	432	399
資産除去債務	249	334
長期預り敷金保証金	3,409	3,511
その他	3,688	3,988
固定負債合計	71,140	76,654
負債合計	113,012	114,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	835	835
利益剰余金	23,546	25,589
自己株式	△1,043	△1,017
株主資本合計	26,271	28,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,495	1,251
繰延ヘッジ損益	△2	△0
その他の包括利益累計額合計	1,492	1,250
非支配株主持分	136	150
純資産合計	27,900	29,741
負債純資産合計	140,912	144,444

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
リース売上高	15,255	18,821
不動産賃貸収入	2,501	2,417
割賦売上高	366	406
ファイナンス収益	878	822
その他の不動産関連収入	4,123	941
その他の売上高	1,333	1,781
売上高合計	24,458	25,189
売上原価		
リース原価	13,239	16,584
不動産賃貸原価	890	887
資金原価	614	627
その他の不動産関連原価	※1 3,366	※1 583
その他の売上原価	386	637
売上原価合計	18,497	19,320
売上総利益	5,961	5,869
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	75	36
債務保証損失引当金繰入額	76	68
給料及び手当	743	743
賞与	266	263
退職給付費用	82	63
福利厚生費	198	203
賃借料	99	99
租税公課	171	114
減価償却費	175	192
その他	650	656
販売費及び一般管理費合計	2,539	2,442
営業利益	3,421	3,427
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	130	143
投資有価証券売却益	—	92
デリバティブ評価益	62	—
その他	30	28
営業外収益合計	226	266
営業外費用		
支払利息	92	77
為替差損	—	29
持分法による投資損失	10	23
その他	14	22
営業外費用合計	117	153
経常利益	3,530	3,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	17
特別利益合計	—	17
特別損失		
減損損失	※2 245	—
固定資産除却損	—	47
投資有価証券評価損	58	130
特別損失合計	304	177
税金等調整前当期純利益	3,226	3,379
法人税、住民税及び事業税	897	995
法人税等調整額	56	△5
法人税等合計	954	989
当期純利益	2,271	2,389
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△3	13
親会社株主に帰属する当期純利益	2,275	2,376

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,271	2,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,375	△243
繰延ヘッジ損益	2	1
その他の包括利益合計	※1 △1,372	※1 △241
包括利益	899	2,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	902	2,134
非支配株主に係る包括利益	△3	13

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	21,651	△1,061	24,358
当期変動額					
剰余金の配当			△380		△380
親会社株主に帰属する当期純利益			2,275		2,275
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,895	17	1,912
当期末残高	2,933	835	23,546	△1,043	26,271

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,871	△5	2,865	56	27,280
当期変動額					
剰余金の配当					△380
親会社株主に帰属する当期純利益					2,275
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,375	2	△1,372	80	△1,292
当期変動額合計	△1,375	2	△1,372	80	620
当期末残高	1,495	△2	1,492	136	27,900

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	23,546	△1,043	26,271
当期変動額					
剰余金の配当			△332		△332
親会社株主に帰属する当期純利益			2,376		2,376
自己株式の処分				25	25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,043	25	2,069
当期末残高	2,933	835	25,589	△1,017	28,340

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,495	△2	1,492	136	27,900
当期変動額					
剰余金の配当					△332
親会社株主に帰属する当期純利益					2,376
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△243	1	△241	13	△228
当期変動額合計	△243	1	△241	13	1,841
当期末残高	1,251	△0	1,250	150	29,741

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,226	3,379
減価償却費	1,271	1,398
減損損失	245	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	46	23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	3
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	76	68
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	54	△6
受取利息及び受取配当金	△134	△145
資金原価及び支払利息	707	704
為替差損益 (△は益)	△3	28
持分法による投資損益 (△は益)	10	23
デリバティブ評価損益 (△は益)	△62	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△110
投資有価証券評価損益 (△は益)	58	130
固定資産除却損	—	47
割賦債権の増減額 (△は増加)	△1,565	△897
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△2,427	△4,122
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△2,197	644
販売用不動産の増減額 (△は増加)	2,147	△1,174
賃貸資産の取得による支出	△957	△1,586
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	21	19
仕入債務の増減額 (△は減少)	6	192
賃貸資産の売却による収入	—	2,947
その他	△658	△722
小計	△127	846
利息及び配当金の受取額	134	145
利息の支払額	△709	△705
法人税等の支払額	△802	△981
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,504	△695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	640	—
社用資産の取得による支出	△137	△11
無形固定資産の取得による支出	△97	△61
投資有価証券の取得による支出	△9	△24
投資有価証券の売却及び償還による収入	4	541
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 28	—
その他	3	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	431	440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	700	△4,100
長期借入れによる収入	25,800	31,900
長期借入金の返済による支出	△23,947	△25,290
社債の償還による支出	△676	△436
リース債務の返済による支出	△263	△523
配当金の支払額	△379	△331
その他	3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,237	1,217
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	168	934
現金及び現金同等物の期首残高	4,224	4,392
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,392	※1 5,327

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
- (株)ケイ・エル・アイ
 - (株)KL 合人社
 - 合同会社大名プロジェクト
 - (有)NR P
 - (有)ウエストレジデンス
 - キューディーアセット(株)
 - (株)ケイエルエス信用保証
 - 特定目的会社HT T-1号ファンド
 - 合同会社相生メガソーラーパーク

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用した関連会社数 1社
- T u b e(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

合同会社大名プロジェクトの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、特定目的会社HT T-1号ファンドの決算日は9月30日、(有)NR Pの決算日は11月30日、合同会社相生メガソーラーパークの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(株)ケイ・エル・アイ他4社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

a. 賃貸不動産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. その他の賃貸資産

リース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、当社グループの債権の信用リスクに一定の影響があると認識しております。緊急事態宣言解除後、第1四半期までは影響が継続し、第2四半期以降に景気が緩やかに回復すると想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して回収不能見込額を算定しております。これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③債務保証損失引当金

保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。

④役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

③ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

(8) 割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。

なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(9) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において350百万円、1,181,700株、当連結会計年度末において324百万円、1,093,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸貸資産	6,360百万円	6,354百万円
社用資産	924百万円	1,275百万円

※2 担保に供している資産（割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	45百万円	50百万円
リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分	22,453百万円	21,812百万円
割賦債権	7,116百万円	4,460百万円
営業貸付金	18,715百万円	22,190百万円
販売用不動産	5,341百万円	5,301百万円
貸貸不動産	18,523百万円	17,669百万円
その他の貸貸資産	3,786百万円	3,498百万円
社用資産	426百万円	275百万円
合計	76,408百万円	75,258百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金（注）	23,265百万円	23,303百万円
長期借入金	50,198百万円	50,553百万円
リース債務（注）	3,808百万円	3,285百万円
社債	100百万円	100百万円
小計	77,373百万円	77,241百万円
被保証債務（注）	1,070百万円	634百万円
合計	78,443百万円	77,875百万円

（注）短期借入金及びリース債務の金額には、1年以内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。また、被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

3 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
提携金融機関が行っている不動産担保ローンに係る顧客	16,622百万円	31,531百万円

※4 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	738百万円	741百万円

※5 貸貸不動産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

保有目的の変更により、貸貸不動産2,710百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の不動産関連原価 (売上原価)	73百万円	2百万円

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失245百万円を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
福岡県大野城市	事業用資産	賃貸不動産(土地)	245

賃貸不動産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

上記物件については賃貸目的から販売目的に保有目的の変更を行いました。その際に不動産鑑定士による鑑定評価を実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,977百万円	△393百万円
組替調整額	一百万円	37百万円
税効果調整前	△1,977百万円	△355百万円
税効果額	602百万円	111百万円
その他有価証券評価差額金	△1,375百万円	△243百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	3百万円	2百万円
税効果調整前	4百万円	2百万円
税効果額	△1百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	1百万円
その他の包括利益合計	△1,372百万円	△241百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	—	—	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,431,944	60	60,000	3,372,004

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,241,700株、当連結会計年度末1,181,700株)が含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	60株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の株式給付による減少	60,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会(注)1	普通株式	213	9.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	166	7.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	166	7.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,952,374	—	—	25,952,374

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,372,004	—	88,000	3,284,004

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,181,700株、当連結会計年度末1,093,700株)が含まれております。

(変動事由の概要)

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の株式給付による減少 88,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会(注)1	普通株式	166	7.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会(注)2	普通株式	166	7.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	190	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

出資により新たに連結子会社となった合同会社相生メガソーラーパークの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,034百万円
固定資産	3,323百万円
固定負債	△3,500百万円
のれん	198百万円
非支配株主持分	△79百万円
出資価額	977百万円
現金及び現金同等物	1,005百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	28百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は、リース賃借資産3,688百万円、負債の額は、リース債務4,072百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備（機械装置及び構築物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	446	472
1年超	1,764	2,121
合計	2,210	2,593

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

① リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	12,351	14,324
受取利息相当額	△913	△1,032
リース債権	11,437	13,292

② リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	36,981	39,466
見積残存価額部分	535	607
受取利息相当額	△3,986	△4,381
リース投資資産	33,529	35,692

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3,769	2,266	2,292	1,148	695	2,179
リース投資資産	10,096	7,338	5,884	4,562	3,926	5,172

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4,317	3,352	1,992	1,505	810	2,346
リース投資資産	9,848	8,076	6,609	5,911	3,367	5,653

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	1,066	1,077
1年超	5,473	5,208
合計	6,540	6,286

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース投資資産	572	636
リース債務	636	697

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦販売事業及びファイナンス事業などを行っております。これらの事業を行うため、当社グループでは銀行借入による間接金融のほか、社債発行、債権流動化などの直接金融により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、その金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を行っております。また、通貨関連では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人取引先に対するものであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であります。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建取引については、為替変動リスクに晒されております。

資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引により、当該リスクを回避しております。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。また、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループで行っているリース・割賦販売取引におきましては、顧客に対する中長期与信となります。よって、当社グループでは当初の取引時において、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、信用リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

営業貸付取引におきましても同様に、顧客の資金使途、資金繰り、担保物件の評価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましても、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

② 市場リスク、為替変動リスク、資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、市場金利の変動リスク、為替変動リスク、有価証券等の価格変動リスクなどは総合企画部において管理しております。なお、デリバティブ取引への取組は主に経営会議（常勤取締役により構成され、取締役会の付議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の審議及び与信案件審査を主たる任務とする会議体）または取締役会において決定されており、取組後の管理については総合企画部で行っております。

さらに総合企画部では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	4,392	4,392	—
(2)受取手形及び売掛金	77	77	—
(3)割賦債権	14,687		
貸倒引当金(※1)	△14		
	14,673	15,010	337
(4)リース債権及びリース投資資産	44,967		
貸倒引当金(※1)	△130		
	44,836	45,862	1,026
(5)営業貸付金	25,941		
貸倒引当金(※1)	△167		
	25,774	26,557	783
(6)賃貸料等未収入金	125	125	—
(7)投資有価証券			
その他有価証券	3,798	3,798	—
(8)破産更生債権等	66	66	—
資産合計	93,744	95,892	2,147
(1)支払手形及び買掛金	2,374	2,374	—
(2)短期借入金	10,700	10,700	—
(3)未払法人税等	558	558	—
(4)社債(1年内償還予定の社債を含む)	1,170	1,185	15
(5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	81,144	81,367	222
(6)リース債務(1年内返済予定リース債務を含む)	4,546	4,609	62
(7)長期預り敷金保証金	3,409	3,308	△100
負債合計	103,902	104,103	200
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△4	△4	—
デリバティブ取引計	△3	△3	—

※1 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	5,327	5,327	—
(2)受取手形及び売掛金	87	87	—
(3)割賦債権 貸倒引当金(※1)	16,090 △20		
	16,069	16,378	309
(4)リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(※1)	48,984 △67		
	48,916	50,086	1,169
(5)営業貸付金 貸倒引当金(※1)	25,296 △163		
	25,133	26,100	966
(6)賃貸料等未収入金	150	150	—
(7)投資有価証券 その他有価証券	2,917	2,917	—
(8)破産更生債権等	59	59	—
資産合計	98,661	101,106	2,445
(1)支払手形及び買掛金	2,567	2,567	—
(2)短期借入金	6,600	6,600	—
(3)未払法人税等	572	572	—
(4)社債(1年内償還予定の社債を 含む)	734	741	7
(5)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	87,753	88,005	251
(6)リース債務(1年内返済予定リ ース債務を含む)	4,063	4,133	70
(7)長期預り敷金保証金	3,511	3,471	△39
負債合計	105,801	106,091	289
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△1	△1	—
デリバティブ取引計	△1	△1	—

※1 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(6)賃貸料等未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦債権、(4)リース債権及びリース投資資産、並びに(5)営業貸付金

これらについては、債権の種類、顧客の内部格付に基づく区分ごとに、契約ごとの将来キャッシュ・フローについて、顧客の内部格付に応じた信用リスクを加味した一定の割引率で割引計算を行っております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(7) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等を連結貸借対照表計上額としているため、時価は連結決算日における貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額(※)を期末日時点における自社の信用リスク相当分をリスク・フリー・レートに上乗せした利率で割引計算を行っております。

(※) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(後記「デリバティブ取引」参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(7) 長期預り敷金保証金

貸貸予定期間に対応する将来キャッシュ・フローについて、リスク・フリー・レートで割引計算を行っております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式	796	791
② 匿名組合出資金	150	150
③ 投資事業有限責任組合出資	46	4
④ 任意組合出資	20	13

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、「資産(7)投資有価証券」には含まれておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	4,392	—	—	—	—	—
割賦債権	5,308	2,705	2,981	1,470	1,367	854
リース債権及びリース投資資産	12,469	8,478	7,374	5,178	4,269	7,196
営業貸付金	11,898	4,508	1,746	1,131	2,022	4,634
賃貸料等未収入金	125	—	—	—	—	—
合計	34,195	15,692	12,102	7,779	7,659	12,685

※破産更生債権等66百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	5,327	—	—	—	—	—
割賦債権	5,186	4,221	2,563	1,632	1,673	812
リース債権及びリース投資資産	12,442	10,155	7,706	6,805	3,735	8,138
営業貸付金	10,510	4,151	2,362	2,097	791	5,382
賃貸料等未収入金	150	—	—	—	—	—
合計	33,617	18,528	12,632	10,535	6,201	14,333

※破産更生債権等59百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	436	434	100	200	—	—
短期借入金	10,700	—	—	—	—	—
長期借入金	22,610	17,671	15,790	11,778	4,440	8,852
リース債務	818	355	320	249	215	2,586
合計	34,565	18,461	16,211	12,228	4,655	11,438

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	434	100	200	—	—	—
短期借入金	6,600	—	—	—	—	—
長期借入金	23,434	21,553	17,540	10,078	7,007	8,139
リース債務	497	424	297	244	198	2,400
合計	30,965	22,078	18,038	10,323	7,205	10,540

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,914	804	2,110
その他	558	496	61
小計	3,473	1,300	2,172
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	227	321	△93
その他	97	98	△0
小計	325	419	△94
合計	3,798	1,720	2,078

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,496	766	1,730
その他	127	101	26
小計	2,623	867	1,756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	197	229	△31
その他	96	98	△1
小計	293	327	△33
合計	2,917	1,194	1,722

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券について58百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、その他有価証券について130百万円減損処理を行っております。

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満である株式については、個別銘柄毎に、時価と取得原価との乖離状況及び発行会社の財政状態等を把握した上で時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	1,000	1,000	0	△1
合計		1,000	1,000	0	△1

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 上記の契約額等は、想定元本を記載しており、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	1,000	1,000	0	△0
合計		1,000	1,000	0	△0

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 上記の契約額等は、想定元本を記載しており、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスク量を示すものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	380	340	△4
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	5,036	3,566	※
合計			5,416	3,906	△4

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	340	—	△1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金及び 長期借入金	3,566	2,577	※
合計			3,906	2,577	△1

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	395百万円
退職給付費用	66百万円
退職給付の支払額	△31百万円
制度への拠出額	△12百万円
退職時株式給付費用	16百万円
その他	△2百万円
退職給付に係る負債の期末残高	432百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	423百万円
年金資産	△140百万円
	283百万円
非積立型制度の退職給付債務	－百万円
退職時株式給付引当金	149百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	432百万円
退職給付に係る負債	432百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	432百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	66百万円
退職時株式給付費用	16百万円

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は18百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	432百万円
退職給付費用	48百万円
退職給付の支払額	△81百万円
制度への拠出額	△12百万円
退職時株式給付費用	15百万円
その他	△2百万円
退職給付に係る負債の期末残高	399百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	402百万円
年金資産	△138百万円
	264百万円
非積立型制度の退職給付債務	－百万円
退職時株式給付引当金	135百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	399百万円
退職給付に係る負債	399百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	399百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	48百万円
退職時株式給付費用	15百万円

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は18百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸倒引当金	290百万円	277百万円
投資有価証券等評価損	88百万円	92百万円
減損損失	74百万円	74百万円
販売用不動産評価損	103百万円	103百万円
賞与引当金	35百万円	35百万円
退職給付に係る負債	132百万円	122百万円
割賦未実現利益	210百万円	242百万円
リース投資資産	26百万円	16百万円
その他	365百万円	383百万円
繰延税金資産小計	1,327百万円	1,347百万円
評価性引当額	△768百万円	△744百万円
繰延税金資産合計	558百万円	602百万円
その他有価証券評価差額金	△582百万円	△470百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△59百万円	△81百万円
買換資産圧縮積立金	△94百万円	△89百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の 計算の特例	△100百万円	△157百万円
その他	△15百万円	19百万円
繰延税金負債合計	△852百万円	△780百万円
繰延税金資産の純額	△293百万円	△177百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産—繰延税金資産	52百万円	37百万円
固定負債—繰延税金負債	△346百万円	△214百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため
注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設等の賃貸等不動産を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,611百万円であり、減損損失は245百万円であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,529百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	28,140	25,754
	期中増減額	△2,385	1,189
	期末残高	25,754	26,944
期末時価		29,860	33,234

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(886百万円)、資本的支出による増加(54百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(2,710百万円)、減損損失(245百万円)、減価償却費(370百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,491百万円)、資本的支出による増加(115百万円)であり、主な減少額は減価償却費(388百万円)建物設備の除却(28百万円)であります。

3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または直近の鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、総合金融サービス企業として、リース・割賦事業を中心に、ファイナンス事業、不動産事業、フィービジネス事業などの多岐にわたる取扱商品を、幅広い顧客層に対して複合的に提供しております。よって、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」、「不動産」並びに「フィービジネス」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」セグメントは、機械設備等のリース及び割賦販売、「ファイナンス」セグメントは金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等、「不動産」セグメントは、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資、「フィービジネス」セグメントは、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等の事業活動を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	15,636	1,390	6,674	426	24,127	331	24,458	—	24,458
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	15,636	1,390	6,674	426	24,127	331	24,458	—	24,458
セグメント利益又は 損失(△)	1,242	745	1,865	175	4,029	△84	3,944	△522	3,421
セグメント資産	66,950	25,934	32,421	11	125,318	5,030	130,349	10,563	140,912
その他の項目									
減価償却費	513	2	372	—	887	196	1,083	187	1,271
減損損失	—	—	245	—	245	—	245	—	245
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	—	70	955	—	1,025	4,038	5,063	76	5,140

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業、物品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△522百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産調整額10,563百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 4、5	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	リース・ 割賦	ファイナ ンス	不動産	フィー ビジネス	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	19,300	1,356	3,385	432	24,476	713	25,189	—	25,189
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	19,300	1,356	3,385	432	24,476	713	25,189	—	25,189
セグメント利益又は 損失(△)	1,545	750	1,482	181	3,960	△3	3,957	△529	3,427
セグメント資産	69,672	25,241	34,779	1	129,695	4,311	134,007	10,437	144,444
その他の項目									
減価償却費	429	14	392	—	835	370	1,205	192	1,398
有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額	—	—	1,593	—	1,593	0	1,594	72	1,666

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業、物品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額△529百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産調整額10,437百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	合計
30,709	6,692	37,401

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	合計
21,559	3,630	25,189

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	合計
31,455	3,498	34,954

3 主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は1社ありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名はリース・割賦であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,229.58円	1,305.42円
1株当たり当期純利益	100.95円	105.03円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,275	2,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,275	2,376
普通株式の期中平均株式数(株)	22,537,839	22,623,887

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,900	29,741
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	136	150
(うち非支配株主持分)	(136)	(150)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,764	29,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,580,370	22,668,370

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,181,700株、当連結会計年度1,093,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,224,278株、当連結会計年度1,138,182株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社九州 リースサービス	第8回無担保社債 (注2)	2010年12月30日	100 (50)	50 (50)	1.03	なし	2020年12月30日
株式会社九州 リースサービス	第11回無担保社債 (注2)	2012年11月16日	400 (100)	300 (100)	0.66	なし	2022年10月25日
株式会社九州 リースサービス	第14回無担保社債 (注2)	2013年10月17日	570 (286)	284 (284)	0.65	なし	2020年10月15日
特定目的会社 HTT-1号ファンド	第1回一般担保付特定 社債(注3)	2018年3月30日	100 (-)	100 (-)	変動 金利	不動産	2023年3月31日
合計	-	-	1,170 (436)	734 (434)	-	-	-

(注) 1 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。

2 未償還残高に対して金融機関等から保証を受けております。

3 3ヶ月円TIBORであります。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
434	100	200	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,700	6,600	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,610	23,434	0.59	—
1年以内に返済予定のリース債務	818	497	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	58,533	64,319	0.64	2021年5月17日～ 2037年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,727	3,565	—	2021年5月9日～ 2036年1月31日
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	173	186	1.60	—
割賦未払金(1年超)	844	652	1.68	2021年8月31日～ 2025年8月29日
合計	97,408	99,255	—	—

- (注) 1 平均利率は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,553	17,540	10,078	7,007
リース債務	424	297	244	198
その他有利子負債	136	118	304	65

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,965	11,410	19,798	25,189
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	829	1,649	2,532	3,379
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	566	1,096	1,704	2,376
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.10	48.52	75.39	105.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.10	23.43	26.86	29.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,350	4,188
売掛金	15	2
割賦債権	※1, ※2, ※3, ※4 15,315	※1, ※2, ※3, ※4 16,837
リース債権	※1, ※3, ※4 11,440	※1, ※3, ※4 13,299
リース投資資産	※1, ※2, ※3, ※4 33,387	※1, ※2, ※3, ※4 35,339
営業貸付金	※1, ※3, ※4, ※7 30,606	※1, ※3, ※4, ※7 29,877
関係会社短期貸付金	※4 585	※4 33
貸料等未収入金	※4 88	※4 112
販売用不動産	※3, ※8 3,004	※3 4,235
前払費用	※4 93	※4 98
未収収益	※4 14	※4 15
その他	315	631
貸倒引当金	△352	△292
流動資産合計	97,868	104,378
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸不動産	※1, ※3, ※8 21,551	※1, ※3 22,419
その他の貸貸資産	※3 6,811	※3 3,582
貸貸資産合計	28,362	26,001
社用資産		
土地	※3 271	271
その他(純額)	※3 592	541
社用資産合計	864	812
有形固定資産合計	29,226	26,814
無形固定資産		
ソフトウェア	357	295
その他	5	5
無形固定資産合計	362	300
投資その他の資産		
投資有価証券	4,812	3,877
関係会社株式	263	263
その他の関係会社有価証券	928	976
出資金	48	49
関係会社長期貸付金	※4 726	※4 1,380
破産更生債権等	※6, ※7 75	※6, ※7 59
長期前払費用	57	163
その他	455	480
貸倒引当金	△4	△7
投資その他の資産合計	7,363	7,242
固定資産合計	36,952	34,357
資産合計	134,820	138,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	23	105
買掛金	※4 2,337	※4 2,449
短期借入金	※3 10,700	※3 6,600
1年内償還予定の社債	436	434
1年内返済予定の長期借入金	※3 22,560	※3 23,384
リース債務	295	329
未払費用	※4 118	※4 129
未払法人税等	483	514
賃貸料等前受金	※4 2,084	※4 1,881
前受収益	※4 129	※4 138
賞与引当金	117	117
その他	※4 1,695	※4 1,369
流動負債合計	40,982	37,451
固定負債		
社債	634	200
長期借入金	※3 56,733	※3 62,569
リース債務	442	448
繰延税金負債	361	234
役員株式給付引当金	20	19
退職給付引当金	425	392
資産除去債務	249	334
長期預り敷金保証金	3,389	3,491
その他	3,688	3,975
固定負債合計	65,943	71,666
負債合計	106,925	109,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金		
資本準備金	819	819
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	833	833
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	215	205
繰越利益剰余金	23,462	25,412
利益剰余金合計	23,678	25,617
自己株式	△1,043	△1,017
株主資本合計	26,401	28,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,495	1,251
繰延ヘッジ損益	△2	△0
評価・換算差額等合計	1,492	1,250
純資産合計	27,894	29,617
負債純資産合計	134,820	138,735

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	※1 15,218	※1 18,773
不動産賃貸収入	2,197	2,073
割賦売上高	383	426
ファイナンス収益	1,069	998
その他の不動産関連収入	3,643	550
その他の売上高	※2 755	※2 773
売上高合計	※6 23,268	※6 23,595
売上原価		
リース原価	※3 13,262	※3 16,619
不動産賃貸原価	827	805
資金原価	※4 541	※4 508
その他の不動産関連原価	3,007	306
その他の売上原価	※5 305	※5 44
売上原価合計	※6 17,944	※6 18,284
売上総利益	5,323	5,310
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	53	48
給料及び手当	664	656
賞与	240	229
退職給付費用	81	63
福利厚生費	191	196
賃借料	※6 83	※6 85
租税公課	143	99
減価償却費	170	176
その他	604	592
販売費及び一般管理費合計	2,233	2,149
営業利益	3,089	3,161
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※6 147	※6 163
投資有価証券売却益	—	92
デリバティブ評価益	64	—
その他	※6 27	※6 27
営業外収益合計	239	284
営業外費用		
支払利息	92	77
為替差損	—	29
その他	13	20
営業外費用合計	105	128
経常利益	3,223	3,317

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	17
特別利益合計	—	17
特別損失		
減損損失	245	—
固定資産除却損	—	47
投資有価証券評価損	58	130
特別損失合計	304	177
税引前当期純利益	2,919	3,157
法人税、住民税及び事業税	820	901
法人税等調整額	70	△15
法人税等合計	891	885
当期純利益	2,028	2,271

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					買換資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,933	819	13	833	255	21,774	22,030
当期変動額							
剰余金の配当						△380	△380
当期純利益						2,028	2,028
自己株式の取得							
自己株式の処分							
買換資産圧縮積立金の取崩					△39	39	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△39	1,687	1,648
当期末残高	2,933	819	13	833	215	23,462	23,678

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,061	24,735	2,871	△5	2,865	27,601
当期変動額						
剰余金の配当		△380				△380
当期純利益		2,028				2,028
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	17	17				17
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,375	2	△1,372	△1,372
当期変動額合計	17	1,666	△1,375	2	△1,372	293
当期末残高	△1,043	26,401	1,495	△2	1,492	27,894

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計
				買換資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,933	819	13	833	215	23,462	23,678
当期変動額							
剰余金の配当						△332	△332
当期純利益						2,271	2,271
自己株式の処分							
買換資産圧縮積立金の取崩					△10	10	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△10	1,949	1,939
当期末残高	2,933	819	13	833	205	25,412	25,617

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,043	26,401	1,495	△2	1,492	27,894
当期変動額						
剰余金の配当		△332				△332
当期純利益		2,271				2,271
自己株式の処分	25	25				25
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△243	1	△241	△241
当期変動額合計	25	1,964	△243	1	△241	1,722
当期末残高	△1,017	28,366	1,251	△0	1,250	29,617

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

賃貸不動産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は8～50年、その他の資産は3～20年であります。

その他の賃貸資産

リース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、当社の債権の信用リスクに一定の影響があると認識しております。緊急事態宣言解除後、第1四半期までは影響が継続し、第2四半期以降に景気が緩やかに回復すると想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して回収不能見込額を算定しております。これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

8 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

(2) 割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。

なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 営業債権のうち1年を超えて入金期日の到来するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース債権に係るリース料債権部分	8,584百万円	10,009百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	26,690百万円	29,143百万円
割賦債権	9,834百万円	11,457百万円
営業貸付金	16,663百万円	17,711百万円
未経過リース期間に係る オペレーティング・リース債権	4,695百万円	4,433百万円
合計	66,467百万円	72,756百万円

※2 取引の担保として貸貸先、販売先及び貸付先等より次の手形を預かっております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	219百万円	182百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	173百万円	191百万円

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。(割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース債権に係るリース料債権部分	6,784百万円	7,755百万円
リース投資資産に係るリース料債権部分	16,262百万円	14,585百万円
割賦債権	7,390百万円	4,709百万円
営業貸付金	22,257百万円	26,081百万円
販売用不動産	2,600百万円	2,600百万円
貸貸不動産	16,330百万円	15,476百万円
その他の貸貸資産	3,786百万円	3,498百万円
土地	81百万円	－百万円
その他の社用資産	32百万円	－百万円
合計	75,524百万円	74,706百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	3,700百万円	2,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	19,515百万円	20,753百万円
長期借入金	48,398百万円	48,803百万円
小計	71,614百万円	72,056百万円
被保証債務(注)	1,070百万円	634百万円
合計	72,684百万円	72,690百万円

(注)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

※4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,490百万円	5,908百万円
短期金銭債務	32百万円	39百万円
長期金銭債権	726百万円	1,380百万円

なお、短期金銭債権のうち区分掲記されていない貸付金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業貸付金	4,665百万円	4,580百万円

5 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	1,156百万円	342百万円

※6 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	717百万円	738百万円

※7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

(1) 延滞債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	29百万円	29百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(2) 貸出条件緩和債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	180百万円	170百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8 賃貸不動産の保有目的の変更

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産2,633百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 リース売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	12,926百万円	13,406百万円
オペレーティング・リース料収入	1,443百万円	1,349百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	846百万円	4,017百万円
転リース手数料	1百万円	1百万円
合計	15,218百万円	18,773百万円

※2 その他の売上高

その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

※3 リース原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース原価	11,316百万円	11,705百万円
オペレーティング・リース資産 減価償却費	514百万円	431百万円
中途解約による処分原価	558百万円	3,554百万円
固定資産税	282百万円	288百万円
保険料	59百万円	65百万円
その他	530百万円	575百万円
合計	13,262百万円	16,619百万円

※4 資金原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息等	553百万円	515百万円
受取利息	12百万円	7百万円
差引	541百万円	508百万円

※5 その他の売上原価

その他の売上原価には、手数料原価等を計上しております。

※6 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	324百万円	363百万円
仕入高	775百万円	376百万円
営業取引以外の取引高	21百万円	19百万円

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	248	248
関連会社株式	14	14
その他の関係会社有価証券	928	976
計	1,191	1,239

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸倒引当金	301百万円	289百万円
投資有価証券等評価損	88百万円	92百万円
減損損失	74百万円	74百万円
販売用不動産評価損	103百万円	103百万円
賞与引当金	35百万円	35百万円
退職給付引当金	129百万円	119百万円
割賦未実現利益	210百万円	242百万円
リース投資資産	26百万円	16百万円
その他	204百万円	220百万円
繰延税金資産小計	1,175百万円	1,194百万円
評価性引当額	△699百万円	△628百万円
繰延税金資産合計	475百万円	565百万円
その他有価証券評価差額金	△582百万円	△470百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△59百万円	△81百万円
買換資産圧縮積立金	△94百万円	△89百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	△100百万円	△157百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△837百万円	△800百万円
繰延税金資産の純額	△361百万円	△234百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	—%	0.2%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	—%	0.3%
評価性引当額	—%	△2.2%
その他	—%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	—%	28.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	賃貸資産						
	賃貸不動産	21,551	1,246	28	349	22,419	△4,161
	その他の賃貸資産	6,811	—	2,799	429	3,582	△1,534
	社用資産						
	土地	271	—	—	—	271	—
	その他の社用資産	592	11	0	61	541	△436
	計	29,226	1,257	2,828	840	26,814	△6,133
無形固定資産	ソフトウェア	357	61	—	123	295	△332
	その他	5	—	—	0	5	△0
	計	362	61	—	123	300	△333

- (注) 1 賃貸不動産の当期増加額のうち1,130百万円は新規取得によるものであり、108百万円は資本的支出によるものであります。
- 2 その他の賃貸資産の当期減少額のうち2,797百万円は航空機の売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	356	404	461	299
賞与引当金	117	117	117	117
役員株式給付引当金	20	2	3	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.k-lease.co.jp
株主に対する特典	(株主優待制度) 1. 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 QUOカード(1,000円分)1枚

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日福岡財務支局長に提出。

第46期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日福岡財務支局長に提出。

第46期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月8日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州リースサービスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州リースサービスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制調査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礪山 誠 二

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区日本橋3丁目12番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である磯山誠二は、当社及び連結子会社（当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の概ね2/3に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、リース債権及びリース投資資産、割賦債権、販売用不動産、賃貸資産、営業貸付金に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、質的重要性及び重要な虚偽記載の発生可能性がそれぞれ高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礪山 誠二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区日本橋3丁目12番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長磯山誠二は、当社の第46期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。